

コリンズ・テクリス 事前確認結果の通知方法の追加について(お知らせ)

福岡市が発注する工事及び業務委託において、受注者がコリンズ・テクリスに実績データを登録した際に、監督員が確認する事前確認書類（「登録のための確認のお願い」）について、**令和7年1月**より監督員から受注者への事前確認結果の通知方法を下記の通り追加いたしますので、お知らせいたします。

なお、事前確認結果の通知方法が追加されたことに伴い、受注者側で行うコリンズ・テクリスの登録手続きの手順に変更が生じることはありません。

1. 変更内容

変更前

- ① 監督員がメールに添付された PDF を印刷し、署名を行う。
署名を行った書面をメールに添付し、受注者へ返信する。



変更後（令和6年1月以降）

監督員からのコリンズ・テクリスの事前確認結果の通知方法が、①・②のいずれかとなります。

※ ②の場合では、①の場合に受注者が行っていた以下の手続きを省略できます。

- ・ 監督員の確認結果がわかる書類をシステムへアップロード
- ・ 監督員の確認年月日を入力

① 書面での確認

監督員がメールに添付された PDF を印刷し、署名を行う。
監督員が署名を行った書面をメールに添付し、受注者へ返信する。

② オンラインでの確認

監督員がメールに添付された URL から登録内容確認システム※にアクセスし、
確認結果を入力する。
システムから受注者へ監督員の確認結果が通知される(自動送信メール)。

※「登録内容確認システム」

コリンズ・テクリスを運営する JACIC が発注機関を対象に提供するシステム

2. 福岡市ホームページ掲載箇所

- 福岡市ホーム > 創業・産業・ビジネス > 公共工事・技術情報 > 公共工事の技術情報
> 土木関係の基準類
- 福岡市ホーム > 創業・産業・ビジネス > 公共工事・技術情報 > 公共工事の技術情報
> 建築工事関係の基準類